

人権のつぼ ⑪

大山町人権交流センター TEL 0859-54-2286
大山町茶畠 1077-3 FAX 0859-54-2413

若い人の人権意識を！

「同和問題について、近頃、若い人の意識が薄ってきた。」という意見を聞くようになりました。私たちは、このことをどのようにとらえていけばよいのでしょうか。

先ごろ、解放社会学研究所所長 江嶋修作さんのお話を、同推協行政部会員および行政職員の合同研修会でお聞きすることができました。江嶋さんは、次のようなことを問題点としてあげられました。

全国的に、同和問題について自然解消論に賛成の立場をとる若者が増え、社会啓発が進まないことが問題である。熱心に取り組まれているはずの学校教育の状況を、今一度、次の3点について反省してみる必要がある。

- ①人権・同和教育を、旧態依然とした方法で行っていて、リズム・テンポがない。
- ②暗い・固い・繰り返しの3Kになっている。
- ③人権・同和教育の内容を、難しく複雑な説明をし、ごちゃごちゃ言い過ぎている。

そして、若い人の人権意識を高めるために大切なことをあげていただきました。

- ①相手がどれだけ聞いてくれるか、が大切だと気付き、学校と同じメッセージではなく、聞いてくれるメッセージを届けるようにする。
- ②それには、「人のことは自分には分からぬ」とまず気付かせるようにする。そうすると「人のことを分かるために、話を聞きたい」と努力するようになる。
- ③傲慢にならず、心をこめて、明るくメッセージを若者に届けよう。

江嶋さんのお話に
熱心に聞き入りました



昨年度の同和問題小地域懇談会で、「小・中学生の人権意識は高まっている。」と大山町の学校教育が着実に実を結んでいることを、多くの方に話していただきました。しかし、高校に進んでからや社会に出てからの同和教育を心配する声もありました。20・30代の方は、多くが保・幼・小学校の保護者となっているので、同和教育の新たな出会いを作る必要があります。

学校教育はもとより、同和教育・社会啓発に携わる者も、今生懸命取り組んでいる同和教育が、相手の心や行動に響いているのかを謙虚に問い合わせていきたいと思います。

そして、若い人と共に手を取り合いながら、『部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、住みよい町』をつくっていきたいと考えます。